

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2024年

9
月号

職場内で回覧を
お願いいたします

協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

【収入】

- ・保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

【支出】

- ・保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
- ・高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。**

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2023年度決算(見込み) | 医療分 (単位:億円)

収 入	保険料収入	102,998	(+2,577)
	国庫補助等	12,874	(+418)
	その他	233	(+16)
	計	116,104	(+3,011)
支 出	保険給付費	71,512	(+1,993)
	拠出金等	37,224	(+1,358)
	その他	2,705	(▲683)
	計	111,442	(+2,668)
前年度収支差		4,662	(+343)

※()内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出 約11.1兆円

高齢者医療への 拠出金等 33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を
現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.4%

協会事務費 0.6%

その他の支出 0.4%

収入 約11.6兆円

国からの補助金 11.1%

その他の収入 0.2%

Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・団塊の世代が後期高齢者になることにより高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。

※高齢者医療への拠出金等 2023年度:2兆1,900億円 → 2025年度:2兆5,300億円

- ・協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

※保険給付費 2023年度:7兆1,512億円 → 2028年度:7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

令和5年度事業報告

令和6年7月16日に山形支部評議会にて、令和5年度山形支部事業実施結果についてご報告しました。
詳細につきましては、右記二次元コードよりご覧ください。



コラボヘルスの推進

事業主さまとのコラボヘルスとして、やまがた健康宣言事業を行っています。

本事業は、従業員の健康の維持増進に積極的に取り組む「健康経営®」を推進することを目的としており、山形支部で取り組んでいる「やまがた健康企業宣言」に、令和5年度末時点で**1,651社様**よりご登録いただいております。

保険証及び債権の回収

資格喪失後に資格のない保険証を提示して、医療機関を受診された場合、自己負担額を除いた医療費を被保険者ご本人さまに返還していただくこととなります。そのため、資格喪失後受診は債権発生の大きな要因となっています。

無資格受診を防止するためにも、確実な保険証の回収にご協力をお願いいたします。

※令和6年12月2日以降は、マイナ保険証による受診が基本となります。

保険証		債権 (令和5年度調定分)	
回収率	92.15%	回収率	83.88%
山形支部の結果	2位	山形支部の結果	5位

ジェネリック医薬品の使用促進

山形支部における令和5年度のジェネリック医薬品使用割合は**87.8%**であり、**全国3位**です。

また、協会けんぽでは、加入者の皆さまに対し、ジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込み額をお知らせすることを目的に「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りしております。

生活習慣病予防健診・特定保健指導の推進

山形支部は健診受診率が全国1位と高い反面、特定保健指導を活用した生活習慣の改善等が課題となっております。

健診結果に応じて、特定保健指導の積極的な利用や、医療機関の受診、健康の維持増進に係る各種取り組みへのご協力をお願いいたします。

生活習慣病予防健診 (被保険者)		特定保健指導 (被保険者)	
受診率	82.6%	実施率	28.8%
山形支部の結果	1位	山形支部の結果	9位

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)

～健診結果で「要治療」「要精密検査」と判定された方へ～ 要治療項目を放置していませんか？

協会けんぽでは健診の結果、医療機関への受診が必要と判定され、受診されたことが確認できない被保険者さまに対して、医療機関へ受診していただくための通知を直接ご自宅にお送りしています。

なお、令和6年10月からは、40歳以上のご家族さまや、35歳未満のお勤めの被保険者さまへ、新たに通知をお送りします。

■ 受診勧奨基準値

血圧	収縮期血圧160mmHg以上
	拡張期血圧100mmHg以上
血糖等※	空腹時血糖126mg/dl以上
	HbA1c(NGSP値)/6.5%以上
脂質	LDLコレステロール180mg/dl以上

※空腹時血糖等が基準値を超え、かつ尿蛋白が陽性(+)以上の方は、腎機能が低下している恐れがあるため、より注意が必要です。



自覚症状がないのに医療機関への受診は必要なの？

生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、合併症等を発症するリスクが高くなります。

早めの行動が何より重要です！

まずは、かかりつけ医に相談しましょう！



● 事業主・ご担当者さまへ

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、早期に医療機関を受診していただきますよう、従業員さまにお声がけをお願いいたします。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ山形支部 保健グループ 023-629-7225 (音声案内2番)

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2024.9月号